令和７年度　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価　第１回有識者会議
会議録

日　時　　令和７年７月16日（水）　　午後２時00分～午後３時43分
場　所　　千代田区役所　４階　教育委員会室

議事日程
第　１　教育長挨拶
第　２　令和７年度実施方針等の説明
第　３　議題
（１）子どもの遊び場確保の取組み
（旧九段中学校校庭・体育館及びグローバルキッズ飯田橋園の視察を含む）
（２）おがちよ教育交流事業
第　４　その他

出席者
点検及び評価に関する有識者（５名）

武蔵野大学教育学部長（副学長）	上岡　学
元多摩市教育長	清水　哲也
元国士舘大学体育学部 子どもスポーツ教育学科教授	藤井　千惠子
日本女子大学家政学部児童学科特任教授	粂原　淳子
山梨大学　大学教育・DX推進センター教授	日永　龍彦

事務局（15名）

教育長	堀米　孝尚
子ども部長	小川　賢太郎
教育担当部長	大森　幹夫
子ども部参事（連絡調整担当） （事務取扱　子ども総務課長、教育政策担当課長）	加藤　伸昭
子ども支援課長	大松　雄一郎
子育て推進課長	山﨑　崇
児童・家庭支援センター所長	宮原　智紀
子ども施設課長	川崎　廷晃
学務課長	清水　直子
指導課長	上原　史士
指導課統括指導主事	内山　宝
副参事（特命担当）	大塚　立志

（九段中等教育学校経営企画室長兼務）	
子ども総務課子ども法制担当係長	品治　正
子ども総務課子ども総務係	長谷阪　拓哉
子ども総務課子ども総務係	原子　智実

子ども総務課長　では、すみません。令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価第１回有識者会議、定刻より少し前でございますが、皆さんおそろいということで、始めさせていただきたいと思います。

有識者の皆様におかれましては、大変ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私はこの事業の担当をしております子ども総務課長の加藤と申します。昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

皆様、今年度最初の有識者会議ということで、よろしくお願いいたします。また、ちょっと短い時間の中で駆け足でございましたが、ご視察もご協力いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、本日の次第に沿って進めさせていただきます。着座にて進めさせていただきます。

それでは、１番、教育長挨拶ということで、堀米教育長からご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

教　育　長　はい。委員の皆様、今日は本当にありがとうございます。足元の悪い中、施設を２か所見ていただきました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律関連の条例に基づいてこの会を設置させていただいているわけですけれど、ぜひこの今日の主題、子どもの遊び場確保の取組み、それから、おがちよ教育交流の事業と、この２点につきまして、ぜひご指導、ご助言を頂ければありがたいと思っています。

特に（１）は、議会の中でも、遊び場についてどうなっているのだという質問が随分ありました。毎年１か所、２か所造っていきますというような説明で今は来ているのですけれども、果たして需要と供給のバランスとか、それについても本当にこのままでいいのかと、どういったところに本当の希望があるのかというようなところもこちらとしても考えながら、今後の方針として、皆様のご意見を伺いながらやっていければと思います。

それから（２）のおがちよ教育交流事業ですが、昨年度15名、実際14名ですが、行ってまいりました。その後、本年度は父島、母島それぞれの３年生が、神田一橋中学校、麹町中学校に来て交流したという実績がございます。非常に好評でしたので、来年度は３名ほど増やして18名ということで、今、選抜も大体終わりまして、事前の学習を１回目は終わったところでございます。

ということで、この２本について、それぞれのご専門の立場から、ご指導、ご助言を頂ければ大変ありがたいと思います。短い間の時間でございますが、ぜひよろしくお願いします。

子ども総務課長　はい。ありがとうございました。

続きまして、初回でもございますので、自己紹介をお願いしたいと思ってございます。本日の出席名簿のとおりの順番で、それぞれ自己紹介をお願いできればと思います。

それでは、名簿の順で恐れ入りますが、上岡先生から自己紹介をお願いいたします。

上 岡 委 員　はい。武蔵野大学の教育学部に所属しております。副学長を今担当しております。上岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

専門は特別活動といって、いわゆる教科外教育ですので、本日のテーマには非常に関わりが深いと思います。日本の教育は、教科教育と教科外教育両方をやっているというところでは、世界の中でも特色ある教育を行っていると思います。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　よろしくお願いします。

清水委員、お願いします。

清 水 委 員　はい。清水哲也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

多摩市で教育長を務めておりました。現在、武蔵野大学の講師をさせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　よろしくお願いします。

藤井先生、お願いします。

藤 井 委 員　はい。藤井と申します。大学はもう退職して今フリーですけれども、千代田区に大変長くお世話になっていたので、千代田区のことを思いながら、いろいろとお話しできたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　続きまして、粂原委員、お願いいたします。

粂 原 委 員　はい。日本女子大学家政学部児童学科の粂原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も教職生活のラスト４年はふじみこども園で園長を務めさせていただきました。初めてそのときに０歳からの保育に携わりまして、大変勉強になったことを感謝しております。少しでもお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　ありがとうございます。

では、日永委員、お願いいたします。

日 永 委 員　はい。山梨大学の日永龍彦と申します。大学教育・ＤＸ推進センターというところにおります。山梨県内を中心にコミュニティスクールの設置、運営の支援、それから、最近、社会教育関連にも関わりを持っていて、地域学校協働活動をどうやって仕組んでいくかみたいなことも地域の皆さんと一緒にやらせていただいています。そういう学校と地域のつながりが研究対象の中心になっています。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　よろしくお願いします。

では、続いて、子ども部長からお願いいたします。

子 ど も 部 長　はい。子ども部長の小川でございます。昨年に引き続きまして担当してお

ります。本日のテーマは２つとも私の所管のところでございまして、どうか忌憚のないご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　では、続きまして、教育担当部長、お願いします。

教育担当部長　教育担当部長の大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　続いては私ですので、飛ばさせていただきまして、子ども支援課長、お願いします。

子ども支援課長　はい。子ども支援課長の大松でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　子育て推進課長、お願いします。

子育て推進課長　子育て推進課長を担当しております山﨑と申します。よろしくお願いします。

子ども総務課長　では、児童・家庭支援センター所長、お願いします。

児童・家庭支援センター所長　児童・家庭支援センター所長の宮原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　では、子ども施設課長、お願いします。

子ども施設課長　子ども施設課長の川崎です。よろしくお願いします。

学務課長　学務課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

指導課長　指導課長の上原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

指導課統括指導主事　指導課統括指導主事の内山でございます。よろしくお願いいたします。

副参事（特命担当）　副参事（特命担当）、九段中等教育学校経営企画室長を兼務しております大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども法制担当係長　子ども総務課の子ども法制担当係長の品治と申します。よろしくお願いします。

子ども総務係職員　子ども総務課子ども総務係の長谷阪と申します。よろしくお願いいたします。

子ども総務係職員　同じく子ども総務課子ども総務係の原子と申します。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　はい。以上のメンバーでやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って始める前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。資料１が、先ほどの会議の名簿。続いて、資料２が教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要でございます。続いて、資料３が子どもの遊び場事業の在り方ということで、関連資料もございます。それから、その下に資料４として、おがちよ教育交流事業の資料でございます。最後、この神田一橋中学校の月報が最後の資料になっているはずでございます。それから、会の最後にご案内します有識者のご意見記入シートについてもご参考として配付しておりますので、もし資料に過不足がありましたらば、手を挙げてお知らせいただければと思います。

続きまして、令和７年度の実施方針につきましてご説明させていただきます。こちらにつきまして、１番につきましては例年と変わりなく、事前のご

案内のとおりでございますので、割愛させていただきます。

２番の実施方針につきましては、（１）で記載させていただいておりますが、今年度も主要施策の成果を使用して点検及び評価を実施するということで、こちらが２事業選定したもので、今年の子どもの遊び場確保の取組み、それからおがちよ教育交流事業の２事業とさせていただきました。

それから、この（２）につきましては、文部科学省から客観的な根拠に基づいた点検及び評価を実施しなさいという通知がございましたので、こちらは後述させていただきますが、定量的指標を用いた項目を５つ選定しております。それぞれ３番でその選定した理由を記載させていただいておるところです。

４番は定量的指標を用いたもの、この５個の事業につきまして記載させていただいておりますので、これは後ほどご確認いただければと思います。

それから、５番が有識者の名簿ということで、ご覧のとおりとなります。

それから、最後、今後の日程でございますが、会議は本日と７月30日の２回の開催予定でございまして、皆さんから頂いたご意見を基に、９月中には教育委員会に議案として提出させていただくと。ご議決いただいた後、10月中に区議会の文教福祉委員会にご報告をさせていただきたいと考えております。その後、区のホームページに掲載させていただく予定でございます。

概要については以上でございますが、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、早速議題に移りたいと思います。

まず、（１）子どもの遊び場確保の取組みについて、子育て推進課長より説明をお願いいたします。

子育て推進課長　まず、子どもの遊び場事業の在り方というところで、概要から簡単にご説明させていただきたいと思います。こちらは皆さんもご存じのとおり、平成25年度より条例をつくって子どもの遊び場事業を実施してきたところで、これまで区民のニーズ調査なども踏まえて、毎年、遊び場の確保というものを考えて、努めてきました。現在は区内10か所で遊び場事業を展開しているところです。最近では遊び場事業以外のところで、一部公園においてボール遊びができるように公園の利用ルールを変えてきたり、あとは、ボールではないですけれど夏場の花火の使用とか、いろいろと子どもが遊べる環境を拡充して整えてきているところでございます。

昨年度も議題で取り上げていただきましたが、今年度それから変わった点としまして、４月より、先ほど視察で見ていただきましたが、旧九段中学校の校庭と体育館の活用を始めました。また、夏の猛暑の対策というところもありまして、夏場に子どもが安全に遊べるよう、冷房の効いた場所を提供するというところで、今年度は旧九段中学校の体育館と区立小学校、こちらは九段小学校とお茶の水小学校の体育館を開放するというふうにしております。

今後の課題ですが、先ほど教育長の挨拶もありましたけれど、この遊び場

事業の在り方について検討していく必要があります。現在、我々で今後の方向性として案を考えているところでは、最初の当初の目標としていた小学校の区域ごと、８か所あるのですけれど、そちらの遊び場の設置、あとは他部署による遊び場類似事業の展開というところでは、一定程度遊び場の確保では成果が見られたところでございます。

今後は、やはりこの最近の厳しい夏の暑さ対策と、あとは学校の校庭ですとか公園、そういった既存の施設の有効活用を考慮して遊び場の充実を図るとともに、やはり区民のニーズ、子どもたちのニーズ調査などをしっかり行って、そういったニーズに寄り添った遊び場の確保を目指していく必要があるかと。量だけではなくて、量から今後は質へ展開していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

次の資料につきましては、左側は平成25年から令和７年まで変わった点等を書いてございます。右側は他区と比べたいと思ったのですけれど、この遊び場事業みたいなことをやっているところがなかなかほかでは見られない。そうすると、比べるところというと、公園で比べてみようというところで、お隣の中央区と千代田区で比べてみました。そうすると、児童１人当たりに直すと千代田区のほうが多かったりもすると。体を動かせる場所というのはまあまああありますというところでございます。

参考で、中野区のところですけれど、こちらは、基本、公園でのボールの遊びというのは、柔らかいボールだったら可能ですと。また、2,000平米以上の特定公園というふうに決めているのですけれど、そちらでは、柔らかいボールでのキャッチボールとかリフティングとかドリブルとか、そういった簡単なボール遊びは認めているところです。それを千代田区でどれぐらいあるかというと、2,000平米以上の区立公園というのは22か所中14か所あります。

次の資料は、今現在、令和７年度の遊び場事業は10か所、それと類似しているような事業として、公園ですとか、あとは道路公園課でやられていますけれど、グラウンドだったりフットサルコートとかを使ったもの、あとは夏場の体育館、あと花火遊びができるところ、そして子どもの池、校庭開放、児童館とか、飯田橋三丁目広場、所管が施設経営課というだけの広場みたいなところで、バスケットゴールとかを置いて、誰でも使えるようになっております。

次の横長のグラフは、今言っていた遊び場事業とそれに類似するもの、それを貼り付けて、月曜日から日曜日までの大体どの時間ぐらいでやっているかというところを示しております。特に土日とかは非常に充実してきていると。各曜日についても満遍なく入っているところではあります。まだ入っていないところもありますが、そういったところを示させていただきました。

次の資料は校庭開放の実績でございます。左側が各小学校の校庭開放の日時ですが、これは毎回ここが開いているわけではなくて、少し真ん中辺を見ていただくと、実施日数、昨年度の実績ということによると、かなりまばらかという感じで、それは校庭の使用状況というところで使われているという

こと。ただ、まだ空きがないわけではないみたいなところはあります。

次は千代田区の状況ですけれど、先ほども話しました公園の位置関係をこちらに示させていただいております。それぞれ都市公園とか児童公園とかというところで色分けをしております。

次が、公園とか遊び場とは少し毛色が違うのですけれど、総合設計ですとか再開発等で公開空地ができた場所、施設、これは塗ってあるところが全て公開空地ではなく、その対象になった建物ですというところで、これぐらいのところが公開空地をつくっていくところです。歩いたりなんだりというところの空間という意味では、こういった場所もあるというところです。あと、ウォーカブルの事業も令和４年から６年にかけて実施していきます。そういった遊び場以外でも、体を動かせる場所という、そういった事業を展開してきましたという資料になっております。

こういったところを踏まえて、ゴールをどうしていこうかと。この遊び場のゴールをどこにしていこうかというところで、皆さんにいろいろご意見を頂けるとありがたいところでございます。

説明は以上です。

子ども部長　少しだけ補足させていただきます。

今、子育て推進課長の説明にもありましたけれども、これまで各小学校区域に１つずつということで、10か所ということで、箇所数を目標にして、公園、遊び場も設置してきた経緯がございます。引き続き毎年１か所ずつ増やしていくことをこれまで我々は目標に掲げていたのですが、では、果たして１か所ずつ毎年造ればそれでいいのか、何個造ればいいのだと、ゴールはどこなのだということで、内部でも少し議論したのですが、やはりその辺りを有識者の皆様にご意見を頂いて、何らかのこれからの目指すべき姿というか方向性というか、そういったものを見いだしたいということでございます。それが果たして数なのか、広さも含めてのものなのか、あるいは性質ですよね、遊びの種類やターゲット、そういったものも含めた複合的なものなのか。それとも、あまり明確なゴールなどはつくるのが難しくて、買い続けていくものなのかとか、その辺りの我々で非常に悩んだ部分について、何らかのご示唆を頂ければということが趣旨でございます。

ただいまの課長の説明につきましても、本当に駆け足でありましたので、ご不明な点などはご確認していただきつつお考えをお聞きしたいと、このようなことでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　はい。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思いますが、先ほど旧九段中学校、あとグローバルキッズ飯田橋認定こども園をご覧いただいた中でお話しいただいたことなど、その中で湧いてきた疑問、またご提案等がございましたら、お願いしたいと思います。

教育長　恐らくこれは、10か所あるではないですか。分かりやすく、大体何名ぐらい来ているかとか、それは出していなかったですか。

教　育　長　全体で何千人といってもイメージが湧かない。

子ども部長　0月とか季節がいいときは人数が多いのですけれども、普通のときも三、四十名。

子育て推進課長　大体１か所当たり十数名とか、ならすと大体そうなってしまうところです。今日見ていただいた旧九段中学校、こちらは先ほどもご質問がありましたけれど、体育館と校庭を合わせて、平日ですと、最近ですと多くて20人ぐらいかと。当然、学校があるので午後の時間帯になってきますけれど、土日ですと20名から40名とか、多いときは50名ぐらいになるときもある。

子ども部長　ある一定の時間で測った定点でです。トータルではありません。

子育て推進課長　そうです。瞬間的なところで見ると、そういう具合。これも大体、例えば４時だったり３時だったり、決まった時間で数を数えているところです。ですので、ふじみこどもひろばとかも、これは土日だけですけれど、やはり20人ぐらいかとか、そういったところです。

教　育　長　もっとつくってほしいとか、そういう要望があるのかないのかでも、意見を頂くのにも違うと思う。

子育て推進課長　一部のアンケートとかの結果で構わないということであれば、どちらかというと、ふだん使っている場所といいますか、公園とかでボール遊びができたらいいとか、そういった話は出てきています。ただ、基本、遊び場に来ている子たちに対して聞いているのですけれど、何がしたいですかと、一番やはり人気があるのは、ボール遊びができるぐらい体を動かせるような場所が欲しいというのが多い。ただ、それ以外でも、やはりゲームだったり、そういうのもあったりもしますというところはあります。

子ども部長　子育てに関するアンケート調査を実施したのですけれども、やはり遊び場に対してニーズが高い状態は常に続いてきている。遊び場が欲しい。

日永委員　それは、対象は保護者ですか。

子ども総務課長　そうです。

子育て推進課長　いろいろやっていますけれど、現場で子どもたちにやったアンケートとかというのもありますけれど、それとはまた、小さいお子さんをお持ちの方とかは、やはり親の方の意見もアンケートに反映されていて、昨年度つくった子ども支援計画などでは、一番はやはり公園とか、遊び場が一番やはりニーズが高かったところはあります。

上岡委員　まさに量から質に転換するべきだと思うのですが、まず量に関して根拠を持ってゴールを決めて、そこをきちんと押さえることが必要かと思っています。そのための根拠資料というのが、今お話しいただいたように、利用率が一つの根拠となります。このスペースでこれぐらいの利用率だったらという基準を決めます。例えばある施設について10という基準をもう決めて、まずそこがゴールに到達しましたということで、次の段階として質に移行するのかと思うのです。そういう意味でも、やはりきちんとこの数字を出していって、根拠を持って、この数値がゴールですということを明確に伝えることが必要かと思うのです。それが説得力のある、量・数値としてのゴールではな

いかと思うのです。

そういう意味で、今の数値と根拠のある基準となる数値とを並べて出していただければ、客観的に説得力のある説明になると思うのですよね。

それで、次の質の話ですけれども、今のお話を聞くと、遊び場というのが、いわゆる運動というイメージですが、質ということで言うと、先ほどゲームとおっしゃっていましたけれども、運動ではないこともやりたいという子が多いと思うのです。そういう声が聞こえにくいところがあるというところで、遊び場とプラス居場所、あるいは遊び場から居場所というような形で広げていく必要があるかと思います。それが質の吟味・検討になってくるのかと思うのです。

参考にということですが、ご存じでしょうか、武蔵野市に武蔵野プレイスというのがあるのです。

子ども総務課長　はい。

上 岡 委 員　こちらは多分参考になるかと思うのですが、私も施設を見たのですけれども、例えばオープンスタジオとか、パフォーマンススタジオとか、ワーキングルームとか、スタディルーム、それからギャラリー、それからレファレンスとか、クラフト、それからスタジオ、サウンドとかといろいろあるのです。まさにそれが多分いろいろな子どもたちのニーズに応えるといいますか、様々な要望があるものを質として捉えるようになるのではないかと思うのです。

武蔵野の場合、結構土地があるのでそういうことができたのですけれど、では、千代田区でどうすればいいかといったら、私はやはり既存の建物の活用だと思うのです。既存のもので利用できるものとしては校舎、学校の校舎があります。例えば音楽室は〇〇スタジオとか、あと今はダンスがとてもはやっていますので、ある小学校の音楽室はダンススタジオとして学校がないときにそのように利用できるようにすると有効利用になるのかと思っています。とにかく場所がないと思いますので、校舎の活用というのは、居場所として様々な子どもたちのニーズに応えられるようなスペースをつくるといいのではないかと思います。場合によっては勉強のスペースも、教室を開放するようなことができるのではないかとちょっと思いました。

あと時間ですよね。時間をどういう時間に設定するかということもあるし、あと年齢についても、様々な年齢のニーズがあるかと思います。そういう意味では、これからは、まずは量のところはきちんと根拠を持ってゴールを決めて、そこに到達したら一度それで量的には完成ということにして、同時並行に質をどういうふうに広げていくかということを考えるといいのかと思います。

また、量的なものも、いろいろな市民からの要望が変わってきたら、そこでまた考えて、利用の数を30だったのを20ぐらいにするとか、そのためにあと２つ増やしますとか３つ増やしますというのは、そういう根拠を持った検討がよいかと思います。

以上です。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

藤 井 委 員　量のことで質問ですけれども、この数字の中で、年齢構成、例えば中学生などはどのくらい使っているのかとか、高校生のデータはないのかもしれませんけれど、中高生のニーズ、特に高校生のニーズなんていうのはあるのかないのか。区民にきっといるでしょうから、そうしたことで、その辺はどうですか。

子育て推進課長　今出ているこの遊び場事業自体は、もう幼児から小学生で、中高生は入っていないのです。先ほど見ていただいた旧九段中学校、そちらの土日と祝日については、半日ずつ、体育館が午前中です、校庭は午後です、そこは中高生の時間ですというふうにはやっています。

子ども総務課長　それが初の試み。

子育て推進課長　はい。

藤 井 委 員　まだ数値的には出ていない。

子育て推進課長　数値的には、先ほどもお伝えしましたけれど、土日で言うと20から40、50というのが全部のトータルの人数でして、それの中で、イメージ的にはどちらかというと半分以上は小学生というところです。

子ども総務課長　ただ、どうしても富士見の地区にありますので、富士見周辺の傾向というところかとはちょっと思ったりはしています。どこの地区の子が来てもいいのですけれど、来やすいのは富士見なのかというところです。

藤 井 委 員　中高生のニーズというのはどういうところにあるのかというのも。

子ども総務課長　今、上岡先生も言われた居場所については、実は現在子ども総務課で子どもの意識調査というのをアンケートで調査しております。それが来週ぐらいが締切りで、今のところ多分二、三千ぐらいは来ているのかと思うのですが、その中で中高生の、年齢も含めてグーグルフォームで入れていただくという形ですので、それについては多分ある程度、どういうニーズを持っているのかといったところについては、また別にデータとしてお示しはできるかと思います。

遊ぶというのは、本当に上岡先生の言われているとおり運動だけではない、また勉強したい子もいれば、文化系のこともやりたいというお子さんもいらっしゃるとは思いますので、そういったところもある程度そのニーズ調査の中でいろいろ見ていきたいと思っています。

藤 井 委 員　では、中高生ぐらいですと、区の資源がたくさんあるので、大学、施設、美術館といろいろなところがあるので、例えば科学館などの年間パスポートをあげるとか。

子ども総務課長　なるほど。

藤 井 委 員　そういう居場所というときに、中高生だったら自分で選択した自分の興味関心に基づいたところで、学べたり遊べたり居場所をつくったりというのもあるのかと。

子ども総務課長　そうですね。

藤 井 委 員　だから、千代田区でしかできないことはたくさんあるような気がするのです。

子ども総務課長　はい。まさしくおっしゃっていただいているとおり、区内に多分、美術館、博物館だけで四、五十ありますので、文化振興課でミュージアムネットワークというのをやっていまして、区のそういったいろいろな団体と一緒に何かやっていきませんかというので、ネットワークを組んでいる。それが今33団体やっていただいているので、その中で、中高生だけではないかもしれないのですけれども、そういう方々の興味関心があるところに何らかご協力いただけるようなことも、チャレンジしてみたいとは思います。

藤 井 委 員　ありがとうございます。

子ども総務課長　清水先生、お願いします。

清 水 委 員　子どもの遊び場が、平成25年に２か所の設置だったのが令和７年には10か所になっているというので、数だけ見ると、すごいと。これの何を評価できるのかと思って、設置数ではなくて、例えばですけれど、千代田区立の学校の体力・運動能力調査、この結果とどう結びついているかとか、そのような評価が出来たらいいですね。

子育て推進課長　そうですね。

清 水 委 員　ボールを投げる場所が増えたことによって、例えば、体力・運動能力調査の結果から子どもたちの投げる力が伸びていることで、この事業を評価していくということも大事だと思います。

少しでも体力・運動能力の数値が上がっているのだったら、これだけ遊び場を増やしたり、ボール投げのできる場所を増やした結果ではないかと言えるのではありませんか。

子育て推進課長　そうですね。確かに平成25年の当初の記録を見ると、やはりボール投げの記録が低かったみたいな話は出て、そういうのもきっかけになっていたところはあります。ただ、年によって結構違うのですよね。

指 導 課 長　そう。ちょっと違います。最近、中学生の男子などはハンドボール投げが少し向上はしているので、１つの要因でもあるのかというのは言えるところですけれど。

清 水 委 員　今日の視察の中でも放課後に体育館でバスケットやフットサルをやっているような子たちが何人もいて、今後どんどん増えてくると、おのずと学校の体育だけではない部分で運動をするので、体力や運動能力は上がっていくはずです。教育委員会として運動のできる場を提供しているわけだから、遊び場の設置と体力・運動能力をリンクさせた評価も必要なのではないかと思います。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

条 原 委 員　今、子どものアンケート調査みたいな聞き取り調査、聞き取りではなくてアンケートでしたか。

子ども総務課長　アンケートです。

条 原 委 員　調査をしているというのは、すごく大事なことだと思うのです。

そしてもう一点は、子育てをしている人の目線というのでしょうか、今回はこの10か所増えた子どもの遊び場としての評価ということですけれども、子育てをしている人にとっては、この10か所に限らず、自分の生活圏の中でそういう室内外での遊びが安心してできるような環境があるのかどうかということが、生活者としての目線ではないかと思います。遊び場事業と近隣にあるちょっとしたスペースの公園の両方を充実させていくと量と質の両方の確保が図られるのではないかと思いました。

量から質に転換ということで、事例があればとのことでしたので資料をお配りしてもいいですか。

（追加資料配付）

条原委員　この三重県津市の久居こどもの遊び場づくりの理念というのが、質を考える方向性としてすごくいいと思ったのです。自ら子どもが遊びを創造し、自由に挑戦・失敗できる環境とか、自然と触れ合いながら五感を使ってとか、子どもを中心にいろいろな世代を超えた人々の交流が持てるとか、それから共に遊び場を育てていくプロセスを大切にしていくということで、子どもや地域の声を聴くなど、これから地域の遊び場として質を高めていくための参考になるのではないかと思いました。

練馬区とか小金井市とか、それから文京区のビーラボなど、情報としては皆さん得ていらっしゃるかと思ったのですが、例えば小金井市で言うとインクルーシブ的な公園の在り方を示すガイドラインというものがつくられていたりとか、あと公共Ｒ不動産という、公共空間に関する研究開発とかプロジェクトのプロデュースをやっているところとコラボしていたり、ＮＰＯ法人とか練馬区も一緒に考えたりとかしていますが、そういうふうなところと連携して考えていくというのも１つの方法なのかと思いました。

あと文京区のビーラボは、「いつでも、なんでも挑戦できる中高生の秘密基地」というのがコンセプトのようですけれども、中高生が自分の思いでいろいろなことが体験できる場ということで、そういうふうなことを千代田区に合ったやり方で活用していけたらいいのではないかと思いまして、資料を出させていただきました。

以上です。

日永委員　引き続きで、いいですか。今までほかの委員の皆さんがほぼ言われたようなことばかりですけれども、先ほど、中高生のニーズ調査の件を言われましたけれど、あれは中高生が対象なのですか。小学校以下も。

子ども総務課長　対象としては小学校４年生から高校３年生までを対象としています。

それから保護者については４歳から18歳までの保護者の方であります。

日永委員　分かりました。ニーズ調査はやはり必要だろうと思うし、やはり最初にお話もあったみたいに、今、遊びの質がどんどん変わっていって、恐らく、もちろん当初は投てきの能力とかという話もあったのかもしれませんけれど、今どき、やはりｅスポーツなどをやりたい子どもたちも多分いるでしょうし、何かそういう遊びの違い、変化というのも考えていく必要があると思い

ます。実際、子どもの声を聞くときに、アンケートだけではなくて、それをどう評価して分析していく時にも、今、条原先生がお話しされたみたいに、やはり一緒に参画させるというのは大事かもしれないと改めて思いました。

それと、昨年度の有識者会議のときに書いたコメントを改めて見直していたときに、現状、10か所確保されたという実績も出ているのですけれど、議員会館の宿舎跡地を今度返さなければいけないとか、ＳＭＢＣの場所も前は遊び場だったところが、今、工事が始まっている。一応今確保されたものが、今後数年間ぐらいは一応そのまま確保し続けられるのかどうかというのを、まず聞きたかったというのが１つ目の質問です。

あと、今日シルバーの方が見守りをされていたけれども、たまたま外へ出て帰るときに、運動場で転んでいた子がいたのですね。そういう見守りの方々の役割、責任ということをお伺いしたいです。

プレーリーダーが今、どれぐらい配置がされているのだろうかということも確認したい。その辺りが安心して遊べる場という意味での質の向上につながるのかという感じがしているのです。

当時、2018年のコメントの中に、プレーリーダーや見守りの方々の資格、研修等を通じた質の維持にも十分配慮いただきたいということをコメントしているのですが、もう７年も前の話なのですけれども、その辺りについて何かこの間取り組んでこられたようなことがあるかどうか、これからどうされようとしているのかということを聞かせていただけるとありがたいと思いました。

子育て推進課長　はい。まず今後の、先ほど話がありましたふじみこどもひろばが昨年までした。今は乳幼児広場はそのまま使っているような形です。その代わりに旧九段中学校が増えましたという話だったのですけれど、来年、乳幼児広場のほうも、閉じなければいけないということになるだろうと。まだ完全に決定ではないのですけれど、そこのところは分かっていることかと。あと今後、旧九段中学校も、例えば番町小学校が建て替えだとかいうことになれば、その代替の校舎として使うだろうということもあります。それ以外の部分については、取りあえず今のところ、あとは旧永田小学校も今後どうなるかというのは分からないですけれど、ただ、すぐにというわけではないというところです。

あと、プレーリーダーの話で言いますと、今現在、先ほどの旧九段中学校と、あとは乳幼児広場、こちらはシルバー人材の方に委託していて、ほかのところに関してはプレーリーダーさんを配置していると。プレーリーダーさんにやってもらう前に、やはり研修期間というのをしっかり持って、大学生が主ですけれど、その研修をした方にプレーリーダーをやっていただくというような形になっています。

先ほど私も、部長も「大丈夫か」と声をかけたのですけれど、自己責任ですというのは基本にある中で、やはり何かあった場合には、見守りでも、シルバーさんには、救急箱程度ですけれど応急処置は当然あって、それよりも

本当に動かないということになったら、すぐに救急車等の連絡を取ってもらうということにはなっているところです。

日 永 委 員　分かりました。ありがとうございます。

そうすると、遊び場が減る可能性もあるという中で、多分、数量としての箇所、何か所というよりも、例えば面積、１人当たり面積なら面積でもいいのだけれど、そういう維持すべき目標みたいなのは本当は設定していってもいいのかもしれないですね。今、当面、一応一通り、例えば中央区と比べても遜色ないぐらいだというご報告もありましたけれど、そうすると、その程度のレベルは少なくとも維持していく。しかも、子どもの数が増えている中での維持だから、結構大変かもしれないですけれども、子どもの数が増えても今ぐらいの面積は維持しようという、少なくとも最低限の維持目標みたいなものは持っておくというのはあってもいいかもしれないですね。

子ども総務課長　ありがとうございます。

そのほか、まだご意見を頂ければとは思いますが、特にこの件はよろしゅうございますでしょうか。

（な　し）

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

では、続いて、議題の（２）に移りたいと思います。それでは、おがちよ教育交流事業は子ども総務課の事業ですので、私からご説明をさせていただきます。

１の概要でございます。まず（１）の経緯でございます。令和５年８月に千代田区教育委員会と小笠原村教育委員会との学校教育に関わる連携協力に関する協定というのを結びました。それに基づきまして、昨年度から区立の中学校、中等教育学校の前期課程の生徒を小笠原村に派遣して、子どもたちの自然保護や平和・文化を尊重する態度を醸成したいということと、小笠原村の子どもたちとの交流を図るということで、この事業を実施することとなりました。

目的でございます。小笠原村は同じ東京都の自治体ではございますが、船で竹芝桟橋から小笠原まで24時間かかるということもあり、本事業のような機会がなければ気軽には訪れることができない。また、加えて世界遺産ということもございますので、手つかずの自然に触れ合う等、区では決してできない体験をすることができるということで、中学生の生徒を小笠原村に派遣しまして、お互いの交流と、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然、あと戦跡も数多く残っているということもございますし、また、南方からであったり、あと太平洋のハワイから様々な文化が交流して独自の伝統文化がございますので、そういったものの学習また体験ということを通じて、豊か人間性や平和・文化を尊重する態度を育成したいという目的で実施しております。

独自性でございますが、教育委員会間の連携協定の締結の実例は市町村レベルではほとんどなく、小笠原でも初の自治体間での連携協定ということ

と、あと②番ですが、他の自治体において島嶼部の学校間の交流実績があるのですが、本事業は学校単位で交流するわけではなくて、連携協定に基づいて、広く区立中学校、中等教育学校の前期課程に在籍する生徒を対象としております。

対象はご覧のとおりでございまして、（５）でこれが著しく負担金が低いのかと。１万5,000円ということで、子ども１人当たりではないのですけれど、公費として大体30万円程度かかっているところの５％という形の金額で、ご家庭に負担いただいているというところでございます。

続いて、２番の選考状況でございます。応募につきましては麹町中が12件、神田一橋は10件、九段中等からは47件ということで、トータル69名からの参加のお申し込みを頂きました。その後、選考を受けまして、麹町中学校２名、神田一橋中学校２名、九段中等教育学校11名、合計15名という内訳で、なおかつ１年生から３年生まででございますが、１年生が最多という形で、２年生が５名、３年生は１名と。男女比も、女子が少し多いという状況でございました。

全体のスケジュールでございますが、募集の期間は４月３日から19日までで、69名の方々にお申し込みいただいたと。派遣者の選考ですが、４月24日に書類選考をさせていただいて、５月12日に面接をさせていただきまして、15日に最終確認の選考委員会を開きまして、ここで確定させていただいたと。その後、事前学習会を３回に分けて実施しました。６月５日、６月29日にはすみだ水族館に。７月19日には各班に分かれての学習会、それを経まして、実際の小笠原村への派遣、それから事後学習会を２回やりまして、教育委員会への報告会ということで、９月10日に行わせていただいたところでございます。

事前学習会につきましては、小笠原村の観光局の方に来ていただいて、小笠原の現在の状況、また過去から、要は江戸時代にペリーが来航したときに見つかったとか、そういったところのお話をクイズをいろいろしていただきながらご説明いただきながら、楽しくいろいろご説明いただきまして、なおかつ保護者会も別に行いまして、保護者の不安の解消に努めたところでございます。第２回は先ほどご説明したすみだ水族館、小笠原村とこちらも協定締結をしている水族館で、小笠原村の海の生き物の展示もされているということで、こちらについて海の生き物を見ていただいて学習していただいたと。第３回は平和と自然、それと歴史・文化に分かれまして、各班のテーマに沿った内容をこちらで学習していただいたということでございます。それで、事後学習会を経て、教育委員会報告会ということで、教育委員の皆様にこちらを基に報告していただいたと。

このような形で行いまして、実際に小笠原村での日程がご覧のとおりでございます。７月23日火曜日に出港しまして、ここから１日かけて小笠原の二見港にたどり着いたところでございます。初日ですので、さすがに疲れているだろうということで、活動はそんなに多くなくて、夕ご飯を食べた後は、

たまたま前日、雨が降ったということで、雨が降らないと見られないグリーンペペ、緑に光るキノコですが、そういったものを見られて、非常に楽しかったという話を聞いております。また、星空観察、やはり晴れると非常にきれいでございますので、そういったのも楽しんでいただいたと。

翌日、南島、兄島海域公園に行きまして、たまたまこれも船で泳いでいたらイルカが来てくれて、イルカと一緒に泳いだりと、子どもたちには様々楽しんでいただいたというところです。

26日には各班に分かれまして、平和学習班は戦跡を見ていただいたり、自然・環境学習班はこの小笠原の固有のカラスのサンクチュアリを見ていただいたり、歴史・文化・生活学習班は自然と、あと小笠原の木であるタコノハを使った細工体験をしていただいた後、浜辺のビーチクリーニングを行いまして、結構プラスチックごみがやはりこれだけ小笠原の村の浜辺にも来ているところをご認識いただいたところでございます。翌日は、ウミガメをたくさん飼っているこの小笠原海洋センターというところもご覧いただいた後に、１日かけて７月28日に竹芝に戻ってきたという内容でございます。

そのような形でいろいろ書いてございますが、このような形でやらせていただいたところでございます。

今年度以降の対応で、令和６年度は69名、令和７年度は68名の応募を頂きました。今回は３名何とか増やしまして18名という形で、今、子どもたちに参加していただこうと思っております。

昨年度は７月末だったのですけれど、夏休みの前半戦で、小笠村の生徒たちは内地に球技大会とかで来ていただいているということだったので、まさしく入替えで現地で交流ができなかったこともありまして、先ほど教育長からお話があったとおり、修学旅行で中学校３年生がこちらに来ていたので、神田一橋中学校、麹町中学校に、父島の中学校は小笠原中学校、母島は母島中学校なのですが、それぞれ各中学校の子に来ていただいて、そこで交流をしました。各学校の授業の体験、それから小笠原は給食がございませんので、給食を食べていただく体験もしていただいた後に、これからは８月19日から、今年度は小笠原に行ったときにその子たちと交流もできるという形で現在計画を進めております。

また、今後、中学生だけでなくて、教職員を対象に小笠原村との交流を図ることも併せて実施していきたいと思っております。

アンケートについてはご覧いただいているかと思うのですが、一つ一つ挙げていくのは難しいので、省略させていただきます。

皆様に点検評価をしていただく際に、この事業が３か年の実施計画ということで、３か年事業となっています。今回２回目ですので、令和８年度をやってしまうと、取りあえず一旦は事業を見直す形になってございます。我々としては、せっかくの機会ですので、今後も実施を続けて継続していきたいと思っております。

こうした小笠原に行った体験、特に世界遺産の自然環境や、また船に乗っ

て24時間揺られて現地にたどり着くという経験は、なかなかやはり小笠原村以外ではできない体験なのかと。国内ではもう本当にここしかないだろうと思います。こうした経験はできるだけ継続して、千代田区のお子さんたちに貴重な自然体験、また体験教育、しかもコロナ禍でなかなか今までずっとできなかったことを、やはりこうしたことで子どもたちに様々な体験をしてもらいたいといったところで、我々としては今後ももう継続発展という形でやっていきたいと思っているのですが、その中で、こうした事業を子どもたちのために継続してやっていくためのお知恵をぜひご指導いただければと思っております。

私からは以上でございます。

上 岡 委 員　質問ですけれども、まずはこの冊子も拝見いたしまして、大変すばらしい事業だと思いまして、ぜひ続けていただきたいと思うのですが、書類選考で69名から43で、面接で15名に、定員があるということですけれども、本当にいい事業だったら皆を行かせてあげられないのでしょうかというところは。

子ども総務課長　はい。それでは。なかなか小笠原村の受入れ体制というところで、ホテルの確保が非常に厳しい状況でございます。本当は初めは18名ではなくて、予算要求時は30名ぐらいで要求していました。実際のところはホテルの受入れが、ホテルを運営する側のスタッフさんの確保が実は難しいということで、これ以上増やすといったところは、本当はしたいところではあるのですが、なかなか小笠原村の事情もありまして、この程度という形になってございます。

上 岡 委 員　はい。私は専門が教科外教育ですので、こういう取り組みは本当に大事だと思っていて、まず、すごくうれしかったのは、こういう取り組みにこれだけの数が応募するということ自体が、そういうニーズがあるというところがすごくいいと思いました。そのニーズをどれだけ酌み取れるかというか、だから例えば、ほかの場所でやるとか、拡大していくということもあるのではないかと思うのです。

実は私どもの大学では、大学生にこういう取り組みを行っています。海の学校、山の学校といって、それも最初は八丈島１つから始まったのですけれども、あまりに希望者が多いので、それから山の学校をつくったり、今、瀬戸内へ行ったり、今年は北海道もつくりました。

宿泊行事は多くの学びがあるのですが、今、日本全国の学校で学校行事がどんどん減らされていて、学校教育の中でまず減らされるのが林間学校、臨海学校などの宿泊行事です。先生の働き方改革で、どこから減らすかということで、宿泊行事を１泊減らし、２泊減らし、次にやめましょうとなっています。そのような中で、こういう取り組みはとても大事なことだと思います。

特別活動では集団宿泊的行事と言っているのですけれども、２つの側面があって、まずは自然を体験するということ、それからもう一つはやはり集団生活の体験です。ここで様々な人間関係とか、公共性であるとか、公衆道徳

であるとか、マナーとか、常識というものを共有し合うという経験、これが非常に大事だと思っています。ですから、全国的に集団宿泊的行事が縮小傾向にある中でこういう事業をやられているのは、とても大切にする事業だと思っています。

あらためて、そのように考えたとき69名も応募者がいたら、できるだけ希望をかなえるためにどのようにすればいいのか考える必要があるかもしれません。例えば小笠原だけではなくてほかの場所でもやっていけると、すごくいいのではないかと素朴な感想を持ちました。

以上でございます。

子ども総務課長　お願いします。

清 水 委 員　私も同じ意見です。これだけすばらしい事業を今後も続いていくには、どういう評価をしたらいいのかとは思いました。東京都にある世界自然遺産に千代田区の子どもたちが行くことができるということ、それを実現したことが本当にすばらしいことだと思います。

どれだけこの事業を売り出しているのかを聞きたい。マスコミ報道されたのか、取り上げられたのか。すばらしい事業なのだけれど、これを継続していくのだったら、アピールしていくような流れというのがないと、３回やって終わりですみたいな話になってしまうのは惜しいと思う。小笠原村の皆さんも期待されていると思うのです。

では、どのように事業が区民や議会に理解されているのか。アピールポイントは山ほどあると思うので、ぜひその辺を今後も積極的に進めてください。長く継続してほしい事業だと率直に思いました。

子ども総務課長　はい、分かりました。アピールが少し不足しているかと、今言われてどきっとしましたけれど。

区民の方には本当に、行った方々は子どもたちが学内でいろいろＰＲして、今回、先輩に言われたから来ました、申し込んでみましたという方々もいらっしゃるはいらっしゃるのですけれど、まだ口コミですので、マスコミへのアピールとか、そういったところをうまく検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

条原委員、お願いします。

条 原 委 員　先ほど宿泊施設のことをお話しされていましたけれど、アンケートでホームステイをしてみたかったとかと書いてありましたよね。何か途中で半分交代しながらや、１日だけとか、島民にご迷惑をおかけしますが、そんな試みもやろうと思えばできなくないのかとも思いながら聞いていました。冊子の子どもの体験談や報告会の映像を見せていただきながら、本当に子どもたちが生き生きと活動し、そしてすごくこの事業に満足感を持つことができたこと、そして戦争、税のことやごみ問題、人との関わりの大切さなど、自分事として受け止めて考えていて、すごく大事なきっかけだったと思うのです。樋口区長も、これを考えるきっかけ、アクションするきっかけにしなければいけないとおっしゃっていて、今すぐどうこうということ

ではなくても、大人になったときに何か影響を与えるという可能性がすごく高い活動だと思って、たくさんの子どもが参加できたらいいなと思いました。

１点質問ですけれども、これは69名を最終十何名かに絞っていくのですが、その子どもたちの選択基準はどのようなものですか。

子ども総務課長　まず、やはり５日間、また慣れない環境でもありますので、アレルギーの有無であったり、それも対応可能であれば全然構わないのですけれども、そういったところの確認。また、作文を書いていただいて、作文でどれだけやる気を出してくれるかというところで、作文に対して採点して、69名から43名の子を選ばせていただいて、その後、面接で、どこまで本当に大丈夫かというのを確認した上で、15名を最終的に選ばせていただいたという形です。

条原委員　往々にして、すごく学校で活躍している子とか、成績がいい子とか、そういう子が選ばれがちなことが一般的には多いかと思う中で、表現力も子どもによって違うかと思うのですけれど、何かその子の気持ちというか。

子ども総務課長　すみません。大事なことを言い忘れました。小笠原に対してどういう思いを持っているかというのを中心に作文でも書いていただきましたし、面接でもやはり重要視したのはそこです。ご説明していなかったですけれど、条原先生からご指摘いただいた、神田一橋中学校の子のこちらの作文。この子は本当に獣医師になりたいということで。

条原委員　志が高い。

子ども総務課長　イルカの研究をしたいというお子さんだったのですが、小笠原に行って現地で本当にどれだけ、きちんとした生き物を見たいというような形で、論文には情熱にあふれた作文を書いていただいて、面接でもそれが評価されて、最終的には、昨年度、一緒に行かせていただいたところでございますが、小笠原にかける思い、もうこの子は本当に明確に何をやりたいといったところをお持ちのお子さんですので、この子は群を抜いてすごかったのですけれど、本当にそういう15人が集まって、最終的には１名インフルエンザで行けなかったお子さんがいらっしゃいますが、15人、本当に小笠原に行って勉強したいというお子さんを選ばせていただいたと。

今回についても同じように18名選ばせていただいた基準は、結局、小笠原で何をやりたいのかといったところを明確に持ったお子さんを選ばせていただいたところです。

条原委員　その辺りがうまく表現できる人とそうではない人といるかと思ったときに、やはり、中に１人、２人ぐらいは、そういう気持ちが表には出てこないけれども、行ったら何かその子の心を動かすというか、何か成長していくきっかけみたいなものになるのかどうかというところも、研究的にやってみてもいいのかと。引率している先生方もいらっしゃることですし、子どもたちの文章を読んでいると、すごく小笠原の自然に心を打たれたということが伝わってくるので、そういう中で子どもたちが過ごすということの意味というものが、それこそ全国にアピールできるとよいと思いました。あと小笠原村

から来てくれている生徒たちも、そのくらい、千代田に来て感動して帰ってくれるような、何かそういう交流が何とかできるといいとも思いました。

以上でございます。

子ども総務課長　そうですね。ありがとうございます。

ホームステイはできるかできないか、小笠原村の方々に聞いてみないと分からないのですが、選考する基準の中に、今言っていただいた表現が難しいお子さんもいらっしゃるかと思いますので、そこをどこまで面接で酌み取れるかというところではありますが、そこは努力させていただきたいと思います。

条原委員　やはり観光ではないという、事前学習からの積み重ねがすごくこの体験に生きているのかと思いました。ありがとうございました。

子ども総務課長　それは本当にそう思います。ありがとうございます。

藤井委員　私がいた頃はウエストミンスターシティスクールとの交流をやっていて、もう多分コロナ禍があったりして、そういう事業もできなくなったのだと思うのですけれど、こういう事業も継続という視点をきちんと持って、どうしたらよりよい継続ができるか考えたい。例えば去年行った子たちが今年の事前学習会で、こういう学びができるよというふうな、生徒同士のつながりとか、それから学校ともし連携するのであれば、お互いの中学生が交流したときの交流の相互のメリット、小笠原村にとってのメリット、小笠原村が千代田区の子を受け入れたときに、相手の教育委員会や相手の受けた人たちはどういうことを感じて、これをどう継続していったほうがいいかという、その相手方の思いとか願いを聞き入れるとか、そういうことをしながら、どうやったら継続できるかというのを考える。先ほど教員の交流もあるというような話もありましたので、とてもいいことだと思うのです。

私もちょっと一度行ってみたいと企てたのですが、なかなか１週間を丸々フリーにするのはとても難しくて、いろいろ考えた結果、断念した思いがあるのです。そういうときに、こういう多感な子どもたちがここに行って、いろいろな学びができる。そういう意味では非常に有効な事業だと思うのですけれども、これを一発行って、２回やって終わりではなくて、この成果を、ここに、今、評価が幾つかありましたけれども、これをどう皆さんに広めていくかという視点も含めながら、どうやったら継続するか。

多分、学校でも報告会とかはやっているのですか。

子ども総務課長　はい。各学校で報告会もやっていただいております。見ていただいたＹｏｕＴｕｂｅも、各学校の生徒、また保護者の方には見ていただけるようにアーカイブで配信しております。特に、税金の論文でご紹介した生徒さんは、今、神田一中の生徒会の副会長をやっていただいて、小笠原村のお子さんたちが今回神田一橋中学校に来たときには、歓迎会を主導でいろいろ動いていただいて、授業での展開、あと部活動がやはり小笠原村の子たちはできないので、そういったところをうまく、部活という形はできなかったのですけれども、似たような形で展開していただくといったところもやっていただいた

り。それは、麹町中学校でも英語の授業に入っていただいたり、あと理科の実験といった部分で。

ただ、初めは小笠原村の先生からは、いろいろ注文が来ていたのですけれど、やはり初めて入るところに、子どもたちというのはどれだけ、私も両方とも立ち会って見させてもらったのですけれど、緊張していて、なかなか簡単に交流ができないところもあって、学校がやっている授業の中に参加していただいて、やはり35人いる中に４人、特に母島のお子さんですと４人しかいないので、やはりそのお子さんたちはすごく緊張しながら授業に入るという形になったので、小笠原村の先生からのご注文どおりにはやらなかったのですが、多分そのほうが逆によかったかと。そんなことも実際いろいろ動きながら、今、交流活動、来年に向けて、またそちらについてどうするのかというのは検討させていただきたいと思います。

藤 井 委 員　例えばオンラインで事前に学校とも交流するとか。

子ども総務課長　そうですね。

藤 井 委 員　そういうことはもう、すぐ簡単にできることもたくさんあるので。

子ども総務課長　できると思います。

藤 井 委 員　ぜひそうしたことと、相互交流という視点からどうやって考えていけばいいのかというのも含めて進めていけたらいいかと。

神田一橋中学校と麹町中学校が割と少なくて、九段中等教育学校が多いというのが少し気になって、神田一橋や麹町中の子たちにももっと多くたくさん希望してもらって、いろいろなことを学校の中にも広めてもらいたいと感じました。

子ども総務課長　そうですね。特に３年生の募集がなかなか。

藤 井 委 員　そうですね。それはそうです。

子ども総務課長　やはり神田一橋中学校と麹町中学校は厳しいというところもあるので。

藤 井 委 員　もちろん。

子ども総務課長　頑張ってみます。ありがとうございます。

藤 井 委 員　ぜひ続けていただきたいと思います。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

日 永 委 員　私も今のことは言おうと思っていて、３つの中学校の生徒数は、300、350、450人なのです。その割には、応募の数がもともと違うといっても、応募の比率からしても、あの選ばれ方は少し不公平感が残るという感じはしました。だからこそ、やはり行ける人数を増やすということをしていかないと、なかなか枠をつくるなんていうこともできないと思うのです。けれども、年に１回きりだと確かに難しそうですので、大変かもしれないけれど複数訪問にするか、あるいは連携自治体、小笠原に行くことが意味があるのかもしれないけれど、東京の島嶼部というふうにもう少し広げれば、何か近接した体験はかなりできるのかという感じもするので、そうすると連携自治体を今後増やしていくことを考えるとか。せっかくの機会ですので、なるべく手を挙げた子たちは行けるといいかと思います。そのときに必ず一律１万

5,000円という定額にするのか、家庭の所得階層に応じて段階をつけた負担を求めるかということも併せて考えていただくことも必要だろうと思いました。

それから、子どもたちに対して、教育活動としてこういう変容を求めたいと、期待したいということが書いてある以上、もちろん事前事後の研修、学習も含めてという一連の流れがあるわけですけれども、その間の変容を例えばポートフォリオなどに記録しておくことを求めることも必要ではないかと考えました。

それと、もちろんそれぞれの中学校では報告会を公開することもあるのでしょうが、将来の中学生、つまり小学生に、こういう事業が中学校になったらあるということをもっと知らしめておくことは必要ではないでしょうか。それと、中学１年から３年と全ての学年が入るので、中学校の教科学習とのつながりというのはなかなか難しいかもしれませんが、将来、小笠原村をはじめ島嶼部に行くことが小学校の側で意識されていて、小学校の教科学習との総合の場になっていくというような、そういう設計もあるといいという感じがしました。

いずれにせよ、課外活動だからといって特別な活動だけで完結しないほうがいいのではないかと思うので、事前事後の学習プラスアルファで学んでいくという千代田区の教育課程とのつながりがきちんと目に見えて、なるべくなら手を挙げた人は行くことができて、行った生徒たちは例えば学校の代表として行ってきて、その学習の成果を皆に還元してというような、何かそういう教育活動が展開できるとよいと思います。

やはりこういう日常とかけ離れた経験をさせることで変わるという子たちも必ずいると思うので、最初から論文と面接と試験で選抜するというのは結構ハードルが高い感じはします。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

日永委員　ぜひ続けていただきたいので、１年に僅か15人ということにはしないほうがよいと思います。その上で、その成果を広くいろいろな人たちが享受できるようにするために、報告会の参加者をもうちょっと広げられないのかとはちょっと感じたりしました。

子ども総務課長　分かりました。ありがとうございます。

他の島嶼部との連携ができるかできないか、チャレンジはしていこうと思います。

それからあと、ポートフォリオについては指導課と協力しながらという形にはなろうと思います。

日永委員　そうですね。

子ども総務課長　それとあと、負担金に差をつける、つけないという話ですが、議会からも安過ぎないかとちょうど指摘を受けているので、これも検討課題の１つだと思っております。

それと小学生への周知の部分ですが、今回の募集の作文の中にも子どもた

ちからあったのですが、小学校４年の社会のときに島の勉強をすると。

日 永 委 員　そうか、そうですね。

子ども総務課長　そこで小笠原村について勉強したので、それをきっかけに、やはり島について、現地に行きたくなったというお子さんからのお申し込みは結構多かったので、いろいろな絡みで、ただ、小笠原村に中学校になったら行けるというのは当然伝えていないので、そういったこともこれからも伝えていきたいと思います。

また、最終的な報告会は学校でといったところについてはまたそこも各学校と協議をしながら、それは進めていきたいと思います。

日 永 委 員　思い切って小学生向けの報告会とかをやってみてもいいような気がするのです。こういうことを勉強してきたというのを、中学生が小学生に分かる言葉できちんと伝えていくということもあってもいいのかと思ったりもしました。

子ども総務課長　はい、分かりました。考えてみます。ありがとうございます。

日 永 委 員　はい。お願いします。

子ども総務課長　あとほかは、よろしゅうございましょうか。

本日のところは大体この程度でございまして、２回目は定量的指標を基にした事業を実施したいと思っております。事前にお送りしている資料の中にもおつけしておりますが、全国学力・学習状況の調査の正答率が１つでございます。２つ目は、先ほど少し話題にも上りましたが、体力・運動能力調査における体力合格点の平均値。それと、３番目が学級満足度尺度でございます。これはhyper-QUでそれぞれ各人、各クラス、各学年、各学校ごとに出しているものを取りまとめているものでございます。

それから、幼稚園の定員充足率、今年度からお弁当給食、またお茶の水幼稚園では給食を出しております。それから預かり保育の時間を、今まで９時から大体14時ぐらいまでの幼稚園の時間を、朝７時半から18時半までという形で預かり保育も充実させておりますので、そういった充足率を見ていただければと思っています。

それから、学童クラブの定員超過数で、こちらは何か所かの学童クラブが定員超過して受け入れているところがあったりします。ただ、どうしても、毎日来るお子さんばかりではなくて、週に１回しか来ないお子さんとか、そういったところを分散して受け入れている部分であったりはするのですが、そういったところのご確認を賜れればと思っております。

これが次回７月30日のまたこの場でやらせていただく点検評価の中でご評価いただければと思っております。

日 永 委 員　このデータに関して、学童クラブと幼稚園については経年のデータがあったのですけれども、逆に最初の学力検査のことについては経年のデータがありません。できたらそういう経年の変化と、可能ならベンチマーク、この２つで多角的に見せていただけると、判断もしやすいかと思ったりもします。可能な範囲で構わないです。

子ども総務課長　では、事前にまた、会が開かれる前にデータをそろえてお送りさせていただきたいと思います。

日　永　委　員　はい。よろしくお願いします。

子ども総務課長　はい。ありがとうございます。

そのほか、よろしゅうございましょうか。

今回の皆様から頂いたご意見等につきましては、机上に配付しております有識者意見記入シートのデータ版をこれから事務局からメールで送らせていただきます。また、来週末にお送りする予定の議事録をご確認いただきながら、８月14日木曜日を締切りとして、メールで一旦ご提出をお願いできればと思います。

次回は７月30日水曜日の13時から第２回の有識者会議を行いたいと思います。また、議事録を含めてホームページ上で公表することになりますので、その点も含めてよろしくお願いいたします。

何かご不明な点等はございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第１回の有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。